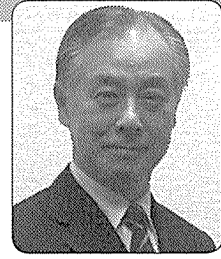


直言

会計制度の変化をにらみ 大きな構想を 描ける会計人へ



税理士・公認会計士 櫻庭 周平
(櫻庭公認会計士事務所所長、中小企業庁・金融
庁『中小企業の会計に関する検討会WG』委員)

いま、「経営者に役立つ会計」*1が熱い視線を浴びている。この流れは10年ほど前から中小企業関係者が総力を挙げて進めてきた「中小企業にとって望ましい会計のあり方」の検討を踏まえたものだ*2。

この間、中小会社会計基準や中小企業会計指針といった変遷を経て、いよいよこの夏、『新たな中小企業会計』(仮称)として制度的に実を結ぶ*3ものである。

1. 新しい潮流

これまで中小企業の会計については会計事務所がほぼ全てを担ってきた。独占業務である税務業務のみならず、毎月の会計業務をも併せて提供するこの業界特有の「顧問制度」の仕組みは、他士業から羨まれる難攻不落のビジネスモデルだといわれてきた。

だが昨年、このパッケージングされていたはずの税務業務と会計業務とが結果的に切り離される大きな動きがあった。中小企業庁や金融庁の研究会等で新たな中小企業の会計についての研究が進められたのだ*4。

現在、制度化に向けて作業が進められている『新たな中小企業会計』(以下、新会計)はそれを受けたものである。オールジャパン*5で最後の詰めが行われているところだ。

新会計の基本的な考え方として、第一に掲げられたのは「経営者に役立つ会計」であること。今後はほとんどの中小企業に対して「経営者に役立つ会計」という前提で、決算書の作成などのサービスを提供することが制度化されるとみられる。

会計の目的といえば、これまでは外部報告が一番に掲げられていた。しかし新会計の下では、まず経営者に役立つ会計であることが第一の目的とされるのである。

この10年の月日は、中小企業の会計の目的につ

いて主客を逆転させた。そしてこの夏から新しい流れが始まるのだ。

2. 事務所間の格差が拡大

新会計に基づいて決算書を作成することは、実はさほど難しいことではない。だが、顧問先である経営者に役立つように会計サービスを提供することは、多くの会計事務所にとって未経験の分野だ。

そのため、「経営者が理解し、自社の経営状況を適切に把握できる」*1会計を実践して、顧問先の中小企業の成長に役立つ会計事務所と、旧来型の外部報告用の過去会計である決算書を提供するにとどまる会計事務所との、いわば違いが鮮明になることが予想される。中小企業へ提供する会計サービスについて事務所間の格差が一気に拡大する可能性があるのだ。

3. 参入が自由な会計業務

注意すべき点がある。「経営者に役立つ会計」は、べつに会計事務所の独占業務ではないという冷徹な事実である。

そのため、われわれの業界内で互いに出方を伺い、イタズラに時間を費やしていると、業界の外から経営者に役立つ会計を売り文句に、さまざま

な士業、企業が参入してくる可能性がある。

経営者に役立つ会計へのニーズ*6が顕在化し、そのありがたみが経営者の広く知るところになれば、新しいビジネスモデルを描いてチャレンジする起業家が出現するのは、ビジネスの常だ。

ITの活用でビジネスが低コストで展開できる環境は、そのような他業界からの参入誘引を後押しする。閉ざされた税理士業界の問題ではないのである。経営に役立つ会計を求める経営者の切実なニーズが、業界に変化を迫ることが予想される。

4. 構想を描く

新会計は今夏をメドに公表される見通しだ。そうなれば年内にも事実上の運用開始が想定されるという。

現状のように税務業務だけではなく会計業務も提供する会計事務所として存続していくためには、まず「経営に役立つ会計」について所長が知識を身に付け、所員への教育訓練を行い、顧問先の経営の役に立つ会計サービスを提供できる仕組みを作り上げるなど事務所戦略の再構築が急務である。

3年後、会計事務所の業界は、現在と様相が異なる可能性が大きい。会計制度の変化をにらみながら、顧問先の要望に応え続ける「大きな構想を描き実践する会計人」の誕生を時代は求めている。

*1…中小企業の会計に関する検討会第1回WG「資料7検討すべき論点」P2

*2…中小企業の会計に関する研究会「中間報告書」P17

*3…中小企業の会計に関する検討会「資料7スケジュール」

*4…中小企業庁「中小企業の会計に関する研究会」(座長=江頭憲治郎)、経団連等「非上場会社の会計基準に関する懇談会」(座長=安藤英義)など

*5…中小企業の会計に関する検討会は、中小企業庁と金融庁が共同事務局、オブザーバーに法務省、委員は中小企業経営者(団体)5人、金融機関3人、学者等3人で構成。

*6…会計事務所が提供する月次決算書などは、悲しいほど使われていないといった実態が報告されている。そうした中小企業会計の実情を背景に、昨年6月に日本商工会議所など7団体が、中小企業者が自ら理解でき自社の経営状況の把握に役立つ新しい会計基準が必要であるとの意見書を公表している